

檜枝岐村地域福祉計画

令和7年度～令和11年度

「 基 本 理 念 」

地域でつくる「健康」「生きがい」「支え合い」

令和8年3月

檜枝岐村

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 計画の性格・位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 地域福祉を取り巻く状況

- 1 地域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (1) 人口、世帯構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (2) 地域社会の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (3) 福祉関係者ヒアリングやアンケートからみる現状・・・・・・・・4
- 2 地域を支える各種団体等の状況・・・・・・・・・・・・7
- 3 檜枝岐村の地域福祉に関わる主な課題・・・・・・・・8

第3章 計画の理念と基本目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 3 基本目標と施策の関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

第4章 現状と課題、施策の方向性

- 基本目標1 地域社会福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 基本目標2 保健・医療の充実及び社会保障制度の健全運営・・・・16
- 基本目標3 歩いてウェルビーイング・・・・・・・・・・・・19

第5章 計画の推進、進行管理

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 施策に係る指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

檜枝岐村地域福祉計画策定委員会委員名簿

住民アンケート調査の結果

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

少子高齢化が進む中、檜枝岐村においても核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化、価値観の多様化などにより、地域社会が抱える課題は様々な分野の課題が絡み合っ
て複雑化しています。また人口数の減少によるマンパワー不足が、福祉分野においても
多方面にわたり影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、村民が様々な地域課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心
していきいき暮らせる地域づくりを実現するために、地域福祉にはこれまで以上にきめ
の細かい対応が求められています。

国においては、地域や個人が抱える課題を多様な主体が「我が事」として受け止め、
包括的に支えていく「地域共生社会」の実現に向け、高齢者や障がい者、子どもなどの
分野にかかわらず包括的に支援するための体制づくりや、住民主体により相互に支え合
う地域づくりを進めています。

この計画は地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通して、幅広い住民の主体的な
参加と協働によって、人がつながり、共に支え合い、いきいきと安心して暮らすことが
できる地域共生社会の実現を目的とし、多様化する個々の生活課題に対応するために、
住民、地域、行政との連携を図りながら、全ての村民が健康で生き生きと笑顔のあふれ
る村づくりを目指し、【地域でつくる「健康」「生きがい」「支え合い」】を基本理念とし
て、それぞれの分野における施策を実践します。

2 計画の性格・位置づけ

本計画は、社会福祉法第4条（地域福祉の推進）を踏まえた上、社会福祉法第107
条の規定に基づき「市町村地域福祉計画」として策定するものです。

また、本計画は「第5次檜枝岐村総合（振興）計画」の一部として、地域福祉の理念
を共有するものであり、多様化する個々の生活課題に対応するため、他の個別計画と整
合・調整を図りながら、住民、地域、行政との連携・協働により総合的に展開するこ
とを目指します。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、計画の実施状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を点検し、
見直しを行います。

4 計画の策定

(1) 策定委員会の設置

本計画の策定にあたり、地域の代表、医療・保健・福祉関係者などにより構成する「檜枝岐村地域福祉計画策定委員会」を設置し、策定に関する協議・検討と計画に対する意見や要望の集約を図りました。

(2) 福祉関係事業者・有識者へのヒアリング及び住民アンケートの実施

本計画の策定にあたり、住民の皆様の地域福祉に対する考え方やご意見等をうかがい、計画策定の基礎資料とすることを目的として、福祉関係事業者・有識者へのヒアリングを実施しました。また振興計画のアンケート調査として福祉分野についても回答いただきました。

●ヒアリング先

檜枝岐村社会福祉協議会・檜枝岐村保健センター・檜枝岐村包括支援センター
民生委員・檜枝岐村老人クラブ

●振興計画村民アンケート調査

□調査対象者 村内全世帯に配布し世帯員1～2名が回答

□調査期間 令和6年10月1日～10月31日

□調査方法 訪問による配布・回収

□回収結果 配布数318件 回収数231件 回収率72.6%

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1 地域の状況（令和6年10月末）

（1）人口、世帯構成

人口490人・世帯数199世帯・高齢者人口188人・高齢化率 38.36%

（2）地域社会の状況

■障がい者数17人

障害者手帳所持者数は横ばいの傾向にあり、障がい別では身体障害者手帳保持者は13人、療育手帳保持者は1人、精神障害者保健福祉手帳所持者は3人となっています。

■生活保護の状況

生活保護受給世帯数、受給者数ともに、横ばいの傾向であり、1世帯、1人となっています。

■要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は減少傾向であり、認定率は12.23%となっています。

（3）福祉関係者ヒアリングやアンケートからみる現状

◆各団体が行う主な地域の活動

- 檜枝岐村社会福祉協議会・・・配食事業、ミドルステイ事業※1
- 檜枝岐村保健センター・・・村の保健室※2、一人暮らし老人世帯訪問事業
- 檜枝岐村包括支援センター・・・生き生きサロン※3、ゆさん処「ちょっくり」の運営※4

- 檜枝岐村老人クラブ・・・登校時児童見守り活動、名所等清掃活動

※1：在宅生活が困難な要支援1から要介護2の認定者に対し宿泊サービスを提供することで、安心して生活が営めるよう支援する事業。

※2：保健センター又は自宅にて、健康チェックや健康相談、筋力・柔軟性のアップ等、保健師が健やかな暮らしを支援する事業。

※3：65以上で足腰の衰えを感じている方や外出の機会が減ってきた方を対象に手工芸や軽運動等を行う集会。

※4：診療所に併設し、介護予防等を目的とした村民の交流の場。

①地域福祉の現状と課題、地域福祉に対する住民の意識などを把握するために福祉関係者にヒアリングした結果は以下のとおりです。

■地域での課題について

◇檜枝岐村民生委員協議会

- ・なり手不足が一番の課題。現在は定数を維持しているが欠員が生じてもおかしくない状況である。
- ・困り事があれば村民はまず役場に相談する。村民に民生委員の活動をもっと理解してもらうことが必要と感じる。

◇檜枝岐村老人クラブ

- ・現在は65歳以上が加入しているが、事業へ参加する人も固定化されてきているし世代間ギャップがある。また会員の高齢化が進んでいる。
- ・役員のなり手不足。会員数は多いが役員のなり手がいない。

◇檜枝岐村社会福祉協議会

- ・介護事業所のイメージが強く、社協の本質が薄れている。閉鎖的・タブーのイメージ払拭
- ・有資格者の確保など人材が不足している。
- ・福祉教育（特に認知症について）が進んでいない。
- ・住民のニーズが行政へ向きがちである。もっと社協の存在をアピールしたい。

◇檜枝岐村包括支援センター

- ・サロン参加者も高齢（90代）になってきており、新しいことを取り入れても構えてしまうことが多く、内容もマンネリ化してきている。参加者も固定化してしまっている状態である。
- ・ゆさん処「ちょっくり」の冬期間送迎を始めたが、利用する人が少ない。

◇檜枝岐村保健センター

- ・関係機関に保健分野に関する理解がなかなか得られない。
- ・診療所とは連携や支援の方向性を一致させることが比較的容易にできるが、社会福祉協議会とはなかなか一致させることが難しい（目標としてはきっと同じように考えていると思うが、実際の行動を同じようにすることが困難）。

■福祉施策について（優先的に取り組むこと）

◇檜枝岐村社会福祉協議会

- ・行政と連携し、認知症サポーター養成講座の実施
- ・学校や児童館との連携をとり、福祉教育への協力を進めていきたい
- ・尾瀬の華をもっと住民へ開放し、気軽に出入りできることを広めたい
- ・地域の困りごと総合相談窓口としての周知

◇檜枝岐村包括支援センター

- ・サロンについて70代で元気な人も積極的に参加してもらえよう今後も周知していきたい。
- ・ゆさん処「ちょっくり」について冬の送迎を開始し周知も始めているがまだ利用者も少ないため、今後も積極的に周知していきたい。

②村民アンケート調査からみる現状

■性別（回答数 227）

…住民アンケート調査結果【問1】

男性116人 女性100人 未回答11人

■年齢（回答数 220）

…住民アンケート調査結果【問2】

20代以下6人 30代25人 40代27人 50代34人

60代52人 70代43人 80代以上33人

■家族構成（回答数 218）

…住民アンケート調査結果【問3】

一人暮らし29人 夫婦のみ63人 多世代113人 その他13人

■現在、村での暮らしにどの程度の幸せを感じているか（回答数 141）

…住民アンケート調査結果【問4-1】

「豊かな自然環境の中で生活できる」「のんびりと生活できる」

「災害が少なく、災害があってもみんなで助け合える」の回答が多かった。

■どのような点に不幸せや不満を感じているか（回答数 87）

…住民アンケート調査結果【問4-2】

「総合病院や専門病院が遠く通院が大変」「交通・移動手段の不便さ」

「人口が減ったり産業が弱っていき村の将来が不安」の回答が多かった。

■村の理想の将来像について（回答数 226）

…住民アンケート調査結果【問5】

「村民が安心・安全に暮らせる村」「若者・子育て世代が希望を持って暮らせる村」

「人口が減少しても村民みんなが楽しくのんびり暮らせる村」の回答が多かった。

■村にとって良くないことは何か（回答数 226）

…住民アンケート調査結果【問6】

「子供が減少すること」「無医村になること」

「村人の村への愛着がなくなっていくこと」の回答が多かった。

■第4次振興計画に定めた取組についての満足度（5点満点）

…住民アンケート調査結果【問8】

①社会福祉の充実（子育て支援、高齢者・障害者福祉）

現在の満足度 3.7 今後の重要度 4.5

②保険・医療の充実について

現在の満足度 3.6 今後の重要度 4.6

③定住促進・少子高齢化対策について

現在の満足度 3.3 今後の重要度 4.5

④協働社会の実現について

現在の満足度 3.3 今後の重要度 3.8

2 地域を支える各種団体等の状況

(1) 組会

組会は地域住民のふれあいの場をつくり、お互いに助け合って協力をしていくことで、快適で住みよい地域をつくり上げていくための、村民にとって最も身近な自治組織です。地域内の環境整備、地域住民の親睦交流など地域の安心安全な暮らしを支える活動にも取り組んでいます。

令和6年10月末現在の組会の数は9となっています。

(2) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として中心的な役割を担う、社会福祉法に基づく公共的な性格を持った営利を目的としない民間団体です。

地域の人々が抱える様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、地域、行政、関係機関等と連携しながら、地域福祉活動事業、介護保険事業、介護予防事業、地域支援事業などを行っています。

令和6年度から地域包括支援センター業務も受託しており、互いの強みを活かした地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

(3) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱を受け、社会福祉の増進のために、住民の立場に立って生活や福祉に関する相談・援助活動を行います。生活困窮者、児童、心身障がい者（児）、高齢者、ひとり親世帯等、援護を必要とする人々が安心して暮らせるよう身近な相談先として、訪問等による支援を行っています。

(4) 老人クラブ

老人クラブは65歳以上の高齢者によって活動が行われており、清掃奉仕活動のほか子どもの見守り活動を行っています。会員数は横ばい傾向ですが、活動自体に参加されない会員が多く、役員のなり手不足が課題となっています。

(5) 各種団体等

各種団体には、商工会、商工会青年部、商工会女性部、青年団、消防団などがあり、どの団体においても新しい会員の不足が課題として挙げられています。

3 檜枝岐村の地域福祉に関わる主な課題

(1) 福祉人材の不足

- ・支援が必要な高齢者や障がい者の数は横ばい傾向ですが、支える側の人材が不足しており、今後様々なサービスの低下に繋がる可能性があり対応策を検討する必要があります。

(2) 福祉課題を抱える人の多様化

- ・障がい者数等は横ばい傾向にありますが、住民のニーズは多様化しており、従来の制度や支援での対応が難しくなっていることから、必要な支援が届くように包括的な支援体制を構築する必要があります。

(3) 地域活動の担い手の育成

- ・地域全体の高齢化・単身化等により、地域を支える担い手が少ない現状があります。
- ・地域の状況や年齢層に応じた情報発信等により、これからの地域を担う人材を育成することが求められています。

(4) 健康・安心・安全な生活の維持

- ・支える側が人材不足に陥らないためにも、村民一人一人が生きがいのある生活を送り、心も体も健康であることが必要です。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のつながりや防災対策等の重要性が再認識されています。
- ・地震や台風等の自然災害の増加により、災害時の避難行動要支援者を地域で支援する体制の構築が必要です。

第3章 計画の理念と基本目標

1 基本理念

地域でつくる「健康」「生きがい」「支え合い」

地域のことを「我が事」ととらえて地域課題を受け止め、地域全体で支え合うまちづくりが求められています。住民の誰もが尊重され、健康で生きがいをもって暮らすことができるまち、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまち、そのような「地域共生社会」の実現に向け、【地域でつくる「健康」「生きがい」「支え合い」】を基本理念として、健康で生き生きと笑顔のあふれる村づくりを目指します。

2 基本目標

1、地域社会福祉の充実

《課題（１）～（４）を全体的に解決するための目標》

地域住民が安全・安心な暮らしを継続できるよう子育て支援や少子化対策、高齢者・障害者・ひとり親家庭や児童福祉の充実を図ります。

2、保健・医療の充実及び社会保障制度の健全運営

《課題（２）・（４）を重点的に解決するための目標》

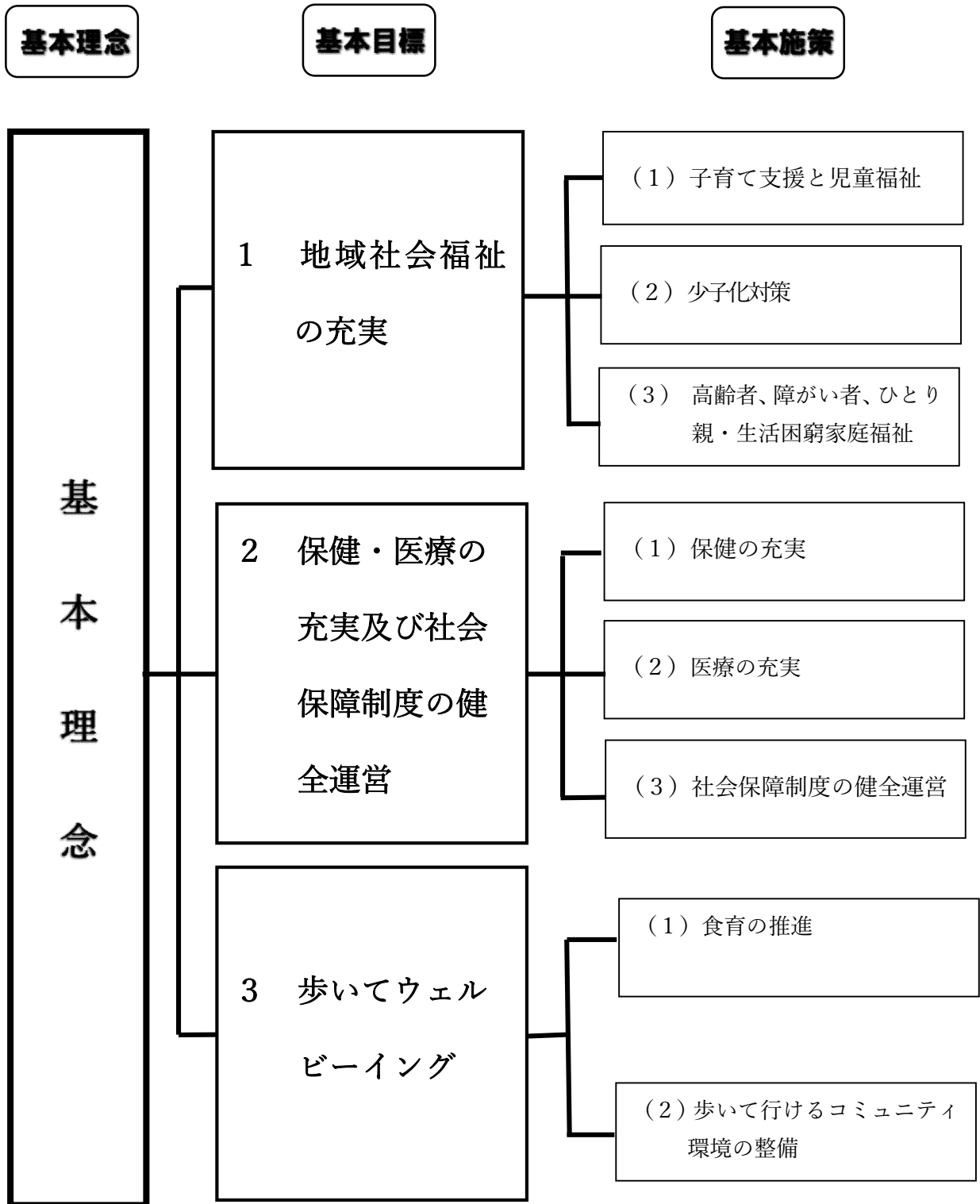
村民の健康維持のための医療体制の確保や健康増進事業の取組を推進します。また国民健康保険や介護保険など医療制度の健全運営に努めます。

3、歩いてウェルビーイング

《課題（３）・（４）を重点的に解決するための目標》

人それぞれ違う価値観の中で、それぞれが自分にとっての良い状態や満たされた状態（幸せ）が継続して実感できることによりウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態）が作られます。振興計画における重要なテーマとした『歩く』ことを通じて、ウェルビーイングに必要な食育の推進やコミュニティづくりを目指していきます。

3 基本目標と施策の関係



第4章 現状と課題、施策の方向性

基本目標1 地域社会福祉の充実

1、子育て支援と児童福祉

【現状と課題】

村では「檜枝岐村次世代育成支援行動計画」を策定し、安心して子育てできる支援策として高校生までの医療費無料化、保育サービスの無料化のほか子育て支援金や出産祝い金、小中高入学時の入学祝い金など子育て世帯に対する支援強化を行ってきました。

しかし、個々の価値観や生活様式の多様化、核家族化の進行、ひとり親家庭の増加、女性の社会進出など、児童を取り巻く環境は大きく変化しており、親の育児に対する不安や悩みも多様化しています。このような住民のニーズや地域の特性に対応した、きめ細かい子育て支援が求められています。

【主要施策】

(1) 子育てしやすい環境づくり

- ①家庭・学校・行政との連携により子どもがのびのび育つ環境づくりの推進を図ります。
- ②行政と関係機関とが連携し、子育て支援に関する情報の提供に努めます。
- ③老人クラブが主体となり、子どもが安全に通学できるよう、孫見守り隊の維持・強化を図ります。

(2) 相談・指導の充実

- ①保健師・児童委員を中心とした子育ての相談・支援体制の充実を図ります。
- ②児童虐待の早期発見につながるよう地域と関係機関(会津児童相談所等)との連携に努めます。

(3) 給付対策の推進

- ①子どもの保健向上、経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成制度や児童手当制度、児童扶養手当制度、特別児童扶養手当制度の推進に努めます。
- ②子ども医療費助成について現物給付の推進に努めます。
- ③出産祝い金や子育て支援金を支給し、子育て支援体制の充実を図ります。

(4) 次世代育成計画の策定

- ①次世代育成計画の策定により総合的な子育て支援対策、少子化対策を推進します。

2、少子化対策

【現状と課題】

本村の人口構造を見ると、少子高齢化が進むと同時に今後の人口増の起点となるべき20～30歳代の減少が顕著となっています。本村の場合、高校入学時にほぼ100%が村外に出て、卒業後も進学、就職のために村に戻って来ないケースが多いことが、その一因となっています。

また、令和5年度における本村の合計特殊出生率は1.33人と全国水準1.20人とほぼ変わらない数値となっており、今後は若い世代の減少により少子化が進むと懸念され、この若い世代の増加こそが少子化対策の最大の課題といえます。

若い世代の移住やUターンを促進するためには、まず就業場所の創出・確保が最も重要です。しかし村内の民間企業が少なく、業種も限られているうえに主産業である観光業の不振が続く状況にあり、新たな就業の場を創出するか、村外の通勤可能な地域に就業の場を求めるなど就業対策として検討する必要があります。また、期待できるものの一つとしてICTの普及があります。首都圏から離れているという大きなハードルを問題としないことから、それを活用した産業の創出や企業の誘致も検討しなければなりません。

現在村では移住・定住者受け入れのため、空き家の活用や新たな村営住宅の整備をすすめています。村で生活している若い世代の人達が、村に定着し将来に渡って安心して定住できる各種施策や環境整備が重要であり、村に住んでいる若い世代が子どもとともに生き活きと暮らしていれば、Uターンを考える若者も自然と増えることが期待されます。

【主要施策】

(1) 受け入れ体制の整備

- ①創造性を持ち就業場所の創出・確保に努め、就業対策を推進します。
- ②住民ニーズや地域特性に対応した子育て支援対策及び少子化対策の充実に努めます。
- ③移住者が安心・安全に暮らせるような整備体制に努めます。

(2) 地元定着対策の推進

- ①若者が村での生活に楽しみと生きがいを感じられるように、若者主体の活動等への支援を図ります。
- ②結婚を希望する若者を支援するとともに、次世代育成支援行動計画の独身者対策と連携した少子化対策を推進します。
- ③若い世代が定住するための住宅対策を推進します。

(3) Uターンの促進

- ①老人クラブが主体となる清掃奉仕活動やグラウンドゴルフに子どもも参加する異世代交流事業、青年団が主体となる幼児から高齢者まで参加する地域活動を更に盛り上げることで、Uターンに繋がるような愛村心を育みます。

3、高齢者、障がい者、ひとり親・生活困窮家庭福祉

□高齢者福祉

【現状と課題】

本村の65歳以上人口の比率は、平成26年3月末日現在、住民基本台帳人口においては、34.1%でしたが、令和6年3月末日現在の同人口で見ると38.8%と上昇しています。要介護（支援）認定率は、平成26年4月末時点では13.80%でしたが、令和6年4月末時点では12.23%と低下しています。しかしながら高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、認定高齢者の増加・介護給付費の増加が危惧されています。村では訪問・通い・宿泊などの複合的なサービスを24時間365日利用できる「小規模多機能型居宅介護事業所」を整備し、高齢者の福祉にあたってきました。

しかし、村民のニーズは年々多様化、専門化してきており、全てに十分な対応をするのは困難な状況にあります。また、要介護者の在宅介護は家族の負担が増大するため、特別養護老人ホーム等への入所希望が多くなっているのが現状ですが、高齢者の約6割は在宅での生活を希望しています。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』を推進しています。高齢者一人一人の状態を把握し、地域包括支援センターを活用した介護予防事業への参加を促すなど、地域に密着した効果的な対応を目指します。

【主要施策】

（1）介護予防の促進

- ①要介護防止策として介護予防事業、特に認知症に重点を置いた施策の推進を図り、介護保険料の抑制に努めます。
- ②高齢者の多様なニーズに対応するため、地域の実情に応じた取組を推進します。
- ③介護予防事業の更なる普及を図り、健康寿命の延伸を図ります。
- ④ゆさん処「ちよっくり」を活用した高齢者の交流場所づくりを推進します。

（2）在宅医療・介護連携の推進

- ①業務等に必要となる知識を高めるため、研修会等に積極的に参加します。
- ②当村の現状を把握し、状況に応じた施策の展開を図ります。

（3）認知症施策の推進

- ①認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する事業を実施します。
- ②認知初期集中支援チームを配置し、認知症の人やその家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行います。
- ③認知症の人の状態に応じたサービス提供の流れを一目でわかるようにした認知症ケアパスを全戸配布し、その普及を図ります。
- ④認知症キャラバンメイトとサポーターを育成し、認知症に対する知識を学び、地域全体で助け合います。

(4) 社会参加・生きがいづくり

- ①老人クラブの活動支援を継続します。
- ②伝統・文化の継承・世代間交流を公民館、学校と協力して行います。
- ③社会福祉協議会と連携し、認知症などに関する福祉教育の充実を図ります。

(5) ICTを活用した福祉サービスの充実

- ①アイネット等を活用した見守り体制の整備を行います。

□障がい者福祉

【現状と課題】

障がい者数は横ばいの傾向にありますが、障がい者が人生における全段階を通じて適切な支援を受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の有機的な連携の下、施策を総合的に展開し、切れ目のない支援が必要になります。

障がい者福祉については、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、障がい者を施策の対象という考えではなく、障がい者及び障がい者の家族等の意見を聴き、それを尊重し、ニーズにあったサービスの向上が必要とされます。

【主要施策】

(1) ケア体制の充実

- ①ケア会議において、医療、保健、福祉の連携により障がい者ニーズの把握やケース検討を行い、適切なサービスが受けられるよう調整を図ります。
- ②障がい者に対するケアマネジメント体制の整備に努め、積極的な研修参加により、障がいに対する正しい理解を深めます。

(2) 相談指導体制の充実

- ①障がい者の在宅介護に関する相談助言やコーディネートの窓口として、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- ②障がい者の日常生活、健康管理、金銭管理、就労等の自立支援のため、障がい者相談支援センターと連携し、相談支援事業の推進を図ります。

(3) 給付対策の推進

- ①障がい者福祉年金を給付し、福祉の向上を図ります。
- ②重度心身障がい者医療費助成給付、日常生活用具の交付の推進に努めます。

(4) 啓発と理解の促進

- ①障がい者に対する偏見や差別をなくすための啓発、啓蒙活動や福祉教育の推進に努めます。
- ②障がい者が地域のなかで当たり前の生活ができる環境づくりに努め、広域的な障がい者との交流イベント等の情報提供を行います。

□ひとり親・生活困窮家庭福祉

【現状と課題】

価値観の多様化や生活環境の変化等により、全国的にひとり親世帯が増加傾向にあります。本村でもひとり親世帯は増加傾向にあり、現在、ひとり親家庭医療費助成事業による支援を行っています。

また、生活保護受給世帯は1世帯（1人）のみとなっていますが、物価高騰が続く経済情勢を踏まえ、高齢者向けの支援金や雪下ろしに掛かる費用の助成金等の支援も行っていきます。

対象となる方の声を聞き漏らさないためには、民生委員や社会福祉協議会、行政だけでなく、地域住民と共に情報収集する必要があります。今後は、経済的・精神的自立を支援するために、相談窓口の設置など総合的な支援体制の整備と、医療費助成等の支援の継続が必要となってきます。

【主要施策】

（1）援護制度の有効活用

- ①ひとり親家庭医療費助成事業及び母子、福島県が行う寡婦福祉資金貸付金の普及と有効利用を促進します。
- ②ひとり親家庭の日常生活支援事業について検討します。

（2）相談体制の充実

- ①民生委員、児童委員による相談業務の一層の活用を図ります。
- ②組会を中心とした村民による困窮者への声掛けを行い、行政や社会福祉協議会と情報を共有することで連携した支援を行います。

（3）就業・自立の支援

- ①経済的な自立が図れるよう就業の情報提供を行います。
- ②仕事と子育ての両立ができるよう体制の整備を図ります。

基本目標2 保健・医療の充実及び社会保障制度の健全な運営

1、保健の充実

【現状と課題】

健康はすべての人々が望んでいるものであり、生きがいのある生活を送るためにも健康であることが重要となってきます。しかし、社会環境や生活様式の変化から、生活習慣病はもとより自殺のリスクファクターである精神的ストレスの増大等、さまざまな健康問題が生じています。

このような状況の中、これまでも村では母子保健の充実や高齢者の健康増進事業、感染症予防事業など様々な事業を推進しています。しかし、特に壮年期における方の保健事業への参加率が低く、保健事業参加者との健康意識の格差が大きく見られます。この格差をいかに小さくしていくかが今後の課題となってきます。

村民一人ひとりが自ら心身の健康について自己管理意識を高め、健康なライフスタイルを確立することが必要となります。「自分の健康は自らつくり、守る」という村民の健康意識の向上を図ります。

【主要施策】

(1) 健やかに産み育てる環境の整備

- ① 妊産婦、乳幼児を対象とした健康診査や保健指導などの母子保健事業の充実に努めます。
- ② 幼児期から健全な心身と豊かな人間性の育成を目的とした保健事業の充実に努めます。
- ③ 母子保健・児童福祉・学校教育との連携を図りながら、こども一人ひとりが健やかに成長できる環境を整えます。

(2) 村民一人ひとりの健康づくりの推進

- ① 村民の健康意識の向上を目的とした総合健診・各種保健事業の充実を図ります。
- ② ICTを活用した各種保健事業の実施体制を整備するとともに、関係機関と連携し、村民の健康管理に努めます。
- ③ 壮年期より生活習慣病予防や体力の維持・向上を目的とした、健康増進事業・各種保健事業の充実を図り、地域支援事業と連携した支援を推進します。

(3) 心の健康づくりと自殺予防

- ① 相談支援体制の充実を図るとともに、精神疾患や自殺予防に関する知識の普及・啓発に努めます。
- ② 精神障害者の社会参加を目的とした、自立支援体制の充実を図ります。

(4) 感染症予防事業の推進

- ① 感染症の発生予防と感染拡大の抑制を目的とした関係機関との連携強化、正しい知識の普及・啓発に努めます。
- ② 新型インフルエンザ等対策行動計画や対応マニュアルの見直しを行い、発生段階に応じた感染症対策を推進します。

2、医療の充実

【現状と課題】

昭和26年開設のへき地診療所は、村で唯一の医療機関として長年村民の診療にあたってきました。医師不在の時期や他町村の病院からの医師派遣など実施した時期もありましたが、現在は常勤医師1名により診療が行われています。

しかしながら、診療所では内科、小児科を主に診察しており、循環器系や皮膚科など専門的な診療を受けるには、村外の医療機関を受診する必要があるため、それには公共交通機関が不便なうえ、最も近い総合病院まで50km以上あることから、自家用車などで往復2～4時間かけての通院が主な手段となっております。これは増え続ける高齢者世帯にとっての負担は大きく、大変厳しい状況です。また、急病人対応に対する救急体制の整備も課題として挙げられます。

少子高齢化が進む現状において、これからも子供たちやお年寄りが安心して生活していける村づくりのためには、住民の健康を見守る仕組み作りが不可欠であります。

【主要施策】

(1) 予防医療及び関係機関との連携

- ①健診後の事後指導も含めた予防医療を展開し、村民一人ひとりが健康で、安心して生活ができるように努めます。
- ②保健・医療・福祉の連携を密にするとともに、地域医療、在宅医療体制を構築し、医師不在時等の緊急時にも対応できるよう体制の充実を図ります。

(2) 救急医療体制の確保

- ①行政機関、広域消防、医療機関等との連携を高め、搬送体制・救急医療体制の強化を図ります。

(3) 他制度との連携

- ①高齢化が進み、医療需要に比べ介護需要の比重が高まることが予想されるため、保険制度とへき地医療対策との連携を図ります。

3、社会保障制度の健全運営

【 現状と課題 】

本村の国民健康保険の加入者数は、令和6年3月末現在137人となっており、高齢化や自営業者の減少により加入者数は減少傾向が続いています。国保税の収納率につきましては被保険者の努力により毎年100%を継続しています。村民の健康に対する意識が高く、各種予防事業や特定健診の受診率も高い状況が続いています。そのため医療費水準も低く、基金保有高も多いことから安定的な財政運営がなされています。しかしながら令和11年度には、福島県内で統一された保険料率が予定されており、他町村よりも低い税率が設定されている当村にとっては、被保険者の税負担増が予想されています。

後期高齢者医療は75歳以上（一部65歳以上）の方を対象とした医療制度で、加入者数は令和6年3月末現在110人であり、広域化されているため保険者は福島県後期高齢者医療広域連合となっています。高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化等による医療費の増加に伴い、村負担も高額化しています。今後は、増大する医療費を抑制するため、医療費の適正化対策を図り、疾病予防のための健康づくりなど各種保健事業を積極的に推進する必要があります。

本村の要介護（要支援）認定率は、令和6年10月末時点で12.23%となっており、平成27年の15.92%から低下しています。今後も介護予防事業の充実を図るとともに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることを目指し、地域の実情に応じて医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していきます。

【 主要施策 】

（1）保健・医療及び関係機関との連携

- ①生活習慣病を減らすための食生活指導や健康指導の充実、健康の保持・体力増進を目的とした保健事業を展開し、疾病予防に努めます。
- ②疾病に対する意識の高揚を図り、住民負担の軽減と医療費の抑制を図ります。
- ③要介護（要支援）認定者数を減らすため「地域包括ケアシステム」を推進します。

（2）保健事業の推進

- ①各種健診結果や疾病統計を経年的に分析し、住民の健康管理に努めます。
- ②総合健診を推進し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- ③健診の結果を基に特定保健指導を実施し、積極的支援や動機づけ支援に該当した方のサポート・健康状態の改善に努めます。

（3）制度の周知と財政運営の健全化

- ①医療保険・年金制度の周知徹底を推進するとともに、保健、医療、年金に関する相談体制の充実を図ります。
- ②国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の健全な財政運営に努めます。

基本目標3 歩いてウェルビーイング

1、食育の推進

【現状と課題】

『食育』は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、生涯を通じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、社会全体で食育を実践できる環境を整備することが重要です。当村には高校がないため、ほとんどの子どもが、中学校を卒業すると村外の高校に進学し、寮など親元を離れて生活します。そのため中学生までに可能な限り望ましい生活習慣を身につけることが大切であることから、食育事業は子どもを中心とし、家族や地域の大人を巻き込むように、行政、関係団体が連携しながら実施しているところです。

しかしながら令和5年度学校保健統計（福島県）によると、肥満傾向児の出現率は、全国との比較（前年度比較）でみると、男女ともすべての年齢で上回っている結果となりました。また、痩身傾向児の出現率は、全国との比較（前年度比較）でみると、男子は12歳及び15歳から17歳で、女子は5歳、6歳、14歳及び17歳で上回っている結果となりました。健康で生き生きと過ごすためには、肥満の予防だけでなく、低栄養やフレイルの観点から痩せの予防も重要であることから、バランスよく食べるだけでなく、ライフステージに応じた身体活動レベルと体に必要な栄養の量を摂取できるようにすることも課題となります。

また、核家族化や村外出身者も増えている状況から村民が檜枝岐村に愛着を持って過ごすためには、郷土に根差した食育が重要であります。食で郷土に触れる機会を設け、郷土愛を育みます。

【 主要施策 】

(1) 『食』だけでなく『歩く』を含めた事業の展開

①県民パスポート事業により、食事、運動、社会参加の3本柱で推進します。

(2) 郷土の食文化の継承

①調理実習などを通して、郷土食や村の保存食、いわなやマイタケなど特産品の活用を促進します。

(3) 関係機関や県と連携

①オコジョクラブと連携し、親子クッキングを実施することで、子どもだけでなく、大人の食育を推進します。

②県のふくしまウォーキングマップやランチョンマット等媒体の活用及び利用促進に努めます。

2. 歩いて行けるコミュニティ環境の整備

【現状と課題】

人口減少にともなう少子高齢化や生活様式の多様化により、伝統的な年中行事や村民同士の共同活動が衰退し、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。そのため防災や防犯、環境美化、子どもの見守りなどさまざまな問題が顕在化しています。子どもの居場所づくりは子ども家庭庁を中心に推進されています。子どもの居場所づくりの意義として「子どもが孤立するのを防ぐことができる」「子どもが生活や学習環境を身につけることができる」「子どもが他者とのコミュニケーションや好奇心を育むことができる」などがあります。子どもの居場所として代表的なものは「子ども食堂」でその数は年々増加の一途をたどり、現在その数は全国で約 10,000 箇所以上にのぼっています。

村でも令和5年度に交流・産業活性化施設「つれづれラボ-25」を整備し、移住・定住に繋がるコワーキングスペースを整備しました。この施設は子どもたちのフリースペースとしても活用されています。また包括支援センターでは、令和6年度に村診療所多目的室にゆさん処「ちょっくり」を整備し、高齢者や子どもたちの交流場所として活用されています。今回実施したアンケートでも子どもの遊び場整備について多数要望がありました。自宅から歩いて行ける場所へ子どもたちがのびのび遊べる場所をつくることや、共通の目的や趣味をもつ人々が集える場所の造成などが求められています。

【主要施策】

(1) 子どもや子育て世代の交流場所をつくろう

①子どもの遊び場づくり

子育て中の親子の交流や情報交換の場所として、どこに住んでいても自宅から歩いていける場所に、子どもの遊び場があるような環境づくりを推進します。

②こども家庭センターの設置

子どもや子育て世代、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などを包括的に支援するため、こども家庭センターの設置について検討を進めていきます。

(2) 世代間交流の実施

①「つれづれラボ-25」やゆさん処「ちょっくり」の活用

「つれづれラボ-25」や「ちょっくり」を活用し、子どもや高齢者の世代間交流を推進します。

②シニア世代による児童への読み聞かせ等の実施

村老人クラブなどシニア世代による児童館や小学校での読み聞かせ事業を推進します。

第5章 計画の推進、進行管理

1 計画の推進体制

地域福祉施策の推進にあたっては、福祉・保健・医療のみならず、住民の生活に関連する幅広い分野から福祉を捉えた取組を進められるよう、庁内関係各部門との連携を図り、施策の推進に努めます。

2 計画の進行管理

本計画を実効性のある計画とするために、進捗状況を把握し、点検及び評価を行う必要があります。そのため、役場住民課において定期的にPCDAサイクルによる点検を行いながら、必要に応じて各種施策を見直すなど、今後の方向性について検討を行います。

3 施策に係る指標

本計画の推進にあたっては、その実効性を確保するため、次期計画の見直しを行う5年後の事業実施目標を設定し、計画の評価を行います。

■目標1 認知症サポーター数

◇目標値 現在値（令和6年度）0人 → 目標値（次期計画見直し時）5人以上
認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守る「認知症サポーター」について、増加を目指します。

■目標2 福祉教育年間開催件数

◇目標値 現在値（令和6年度）0件 → 目標値（次期計画見直し時）2件以上
檜枝岐小中学校において認知症や介護制度などに関する福祉教育を開催し、福祉制度に関する理解の造成を図ります。

■目標3 ゆさん処「ちょっくり」の利用者数

◇目標値 現在値（令和6年度）307人 → 目標値（次期計画見直し時）1,000人以上

ゆさん処「ちょっくり」を高齢者同士の交流拠点として活用すると同時に異世代交流の場所としても推進していきます。

資料編

- 檜枝岐村地域福祉計画策定委員会委員名簿
- 住民アンケート調査の結果

檜枝岐村地域福祉計画策定委員会名簿

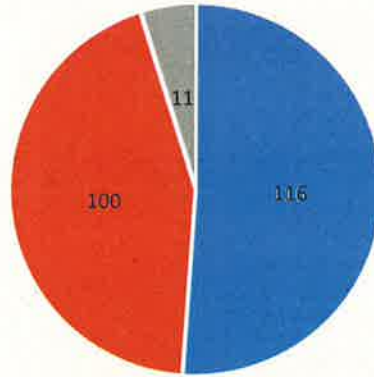
	氏名	所属	備考
1	平野 勝	檜枝岐村社会福祉協議会	事務局長
2	平野 陽子	檜枝岐村社会福祉協議会	管理者
3	星 真希	檜枝岐村包括支援センター	
4	星 昭二	檜枝岐村老人クラブ	会長
5	星 孝道	檜枝岐村民生委員協議会	会長
6	平上 清正	檜枝岐村保健センター	
7	星 碧	檜枝岐村役場住民課	

村民アンケート集計結果

回答数 231/318

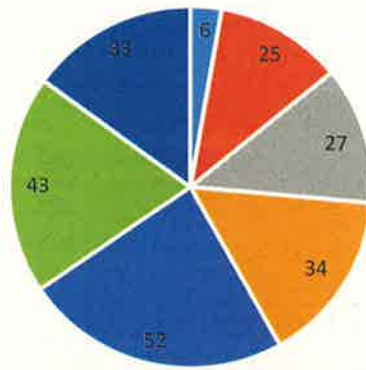
回答率 72.6%

問1. 性別を教えてください（回答数227）



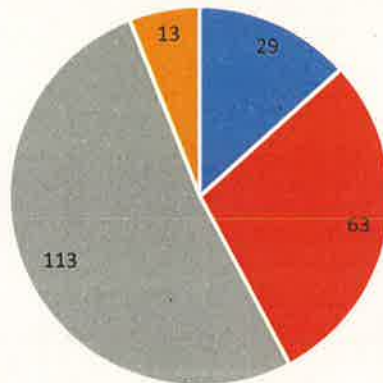
■ 男性 ■ 女性 ■ 未回答

問2. 年齢を教えてください（回答数220）



■ 20代以下 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代以上

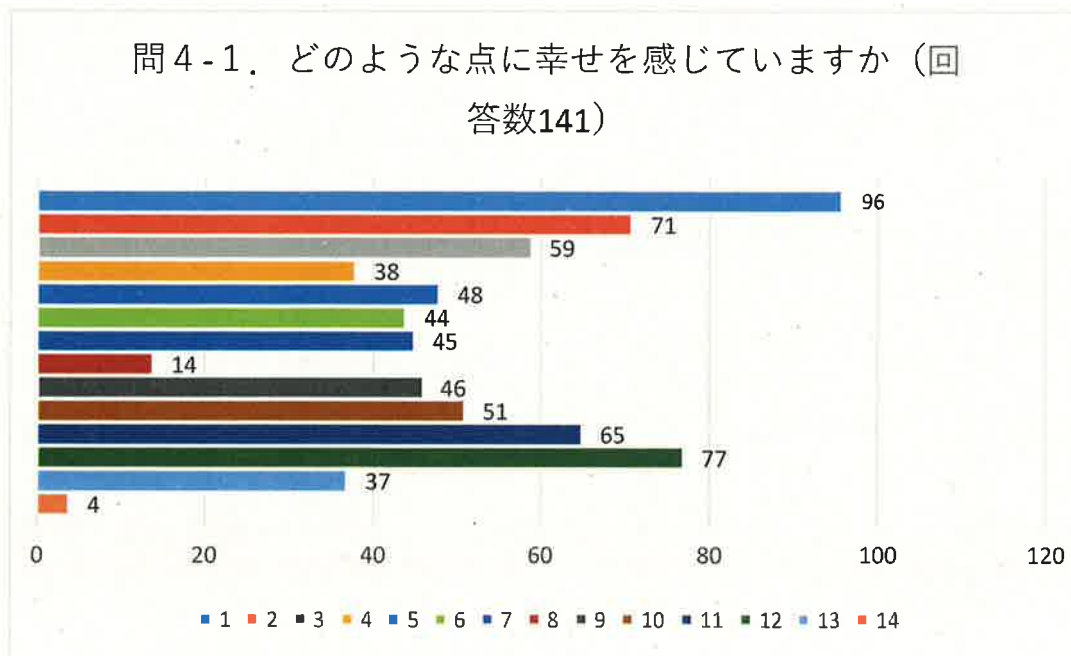
問3. 家族構成を教えてください（回答数218）



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 多世代 ■ その他

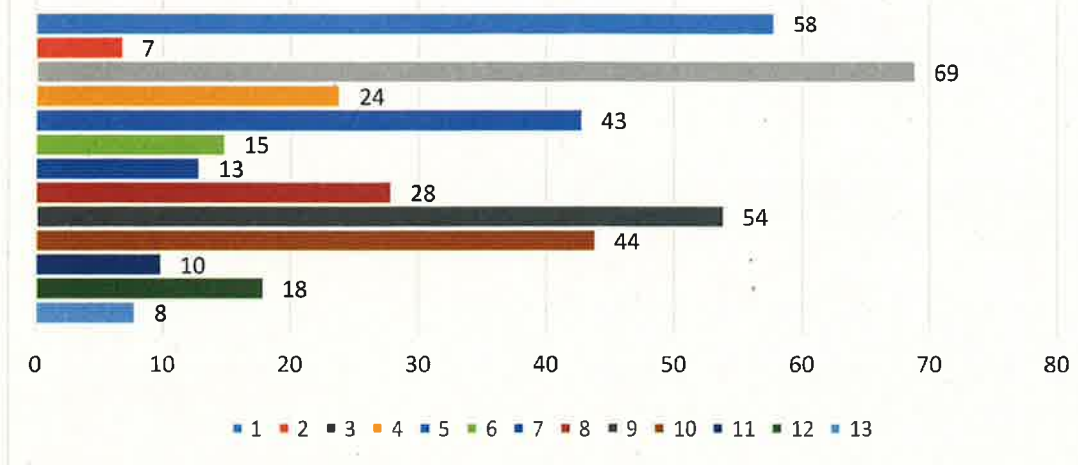
問4. 現在、村での暮らしにどの程度幸せを感じていますか。

平均 6.3



1. 豊かな自然環境の中で生活できる 96
2. のんびりと生活できる 71
3. 村の人たちとの関わりが楽しい (お茶・お酒のみ、団体活動など) 59
4. 子育て環境がよく、子どもも楽しそう 38
5. 健康で楽しく生活できている 48
6. ある程度の収入 (貯蓄) もあり、生活している上で困っていることがあまり無い 44
7. 村や村の雰囲気が好きで居心地がいい 45
8. 周りの人も幸せそう 14
9. 家族と一緒に過ごす時間が作れる 46
10. 静かで穏やかな雰囲気 51
11. 行政の支援や事業が手厚く、生活しやすい 65
12. 災害が少なく、災害があってもみんなで助け合える 77
13. そのほか言葉にはできないが幸せだと感じている 37
14. その他 4
 - ・仕事にやりがいがある
 - ・行政が身近で意見を言える環境が整っている
 - ・温泉
 - ・一方で下記のような不安も感じている。それは今後も年々強く感じるようになると思う

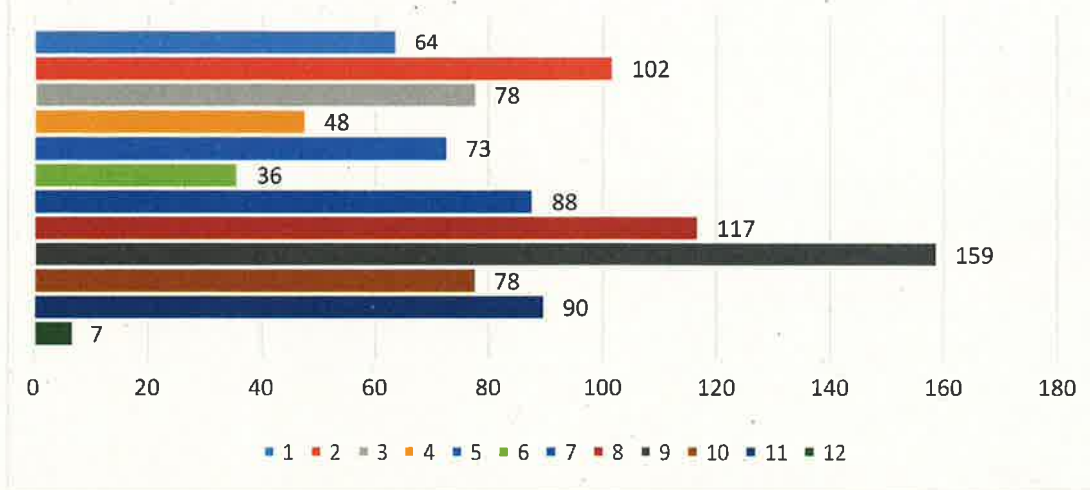
問4-2. どのような点に不幸せや不満を感じていますか (回答数87)



1. 交通・移動手段の不便さ **58**
2. 家族関係 **7**
3. 総合病院や専門病院が遠く、通院が大変 **69**
4. 観光客が減少していることなどから産業が弱っている **24**
5. 収入（貯蓄）も少なく今後の生活が不安 **43**
6. なんとなく閉塞感がある **15**
7. 娯楽・娯楽施設がない **13**
8. コンビニ・大型スーパーがない **28**
9. 人口が減ったり産業が弱っていき、村の将来が不安 **54**
10. 今はよいが将来家族の介護や通院などが不安で幸せを感じられない **44**
11. 忙しい、やることがたくさんあり気持ちに余裕がない **10**
12. そのほか言葉にはできないが不幸せ・不満があると感じている **18**
13. その他 **8**
 - ・雪が多く辛い
 - ・除雪他冬の生活が大変
 - ・希望の職種に就くことが難しい（できない）
 - ・とりわけ幸せということでもなく不幸せでもないので普通です
 - ・横のつながりが多くつかれる
 - ・幅広い交流関係を望んではないが、あまりに固定的で束縛されすぎ すいきょうすぎる
 - ・持病を持っているため

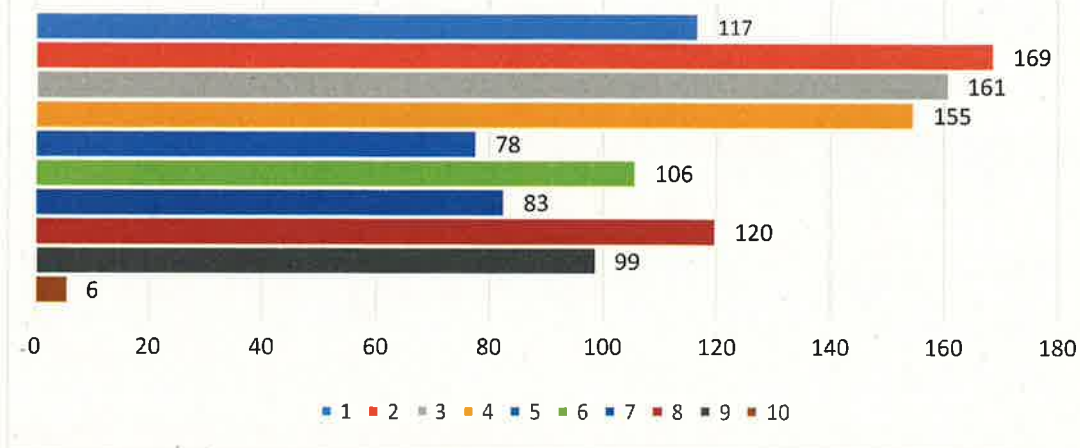
問5. 村の理想の将来像を教えてください

(回答数226)



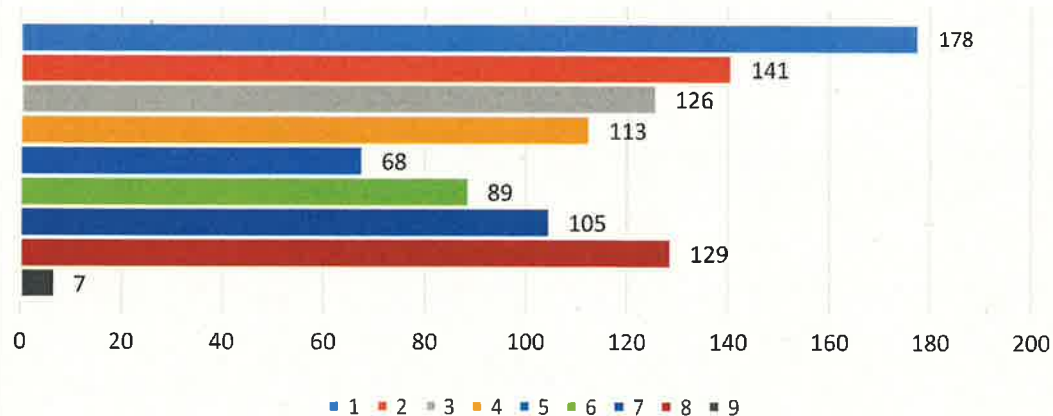
1. 観光で村民が潤っている村 **64**
2. 人口が減少しても村民みんなが楽しくのんびり暮らせる村 **102**
3. 子育て環境が充実している村 **78**
4. UIターン者が多い村 **48**
5. 村外の人材も含め、村民が活躍している村 **73**
6. 子どもだけでなく大人も含めた教育が充実している村 **36**
7. 尾瀬国立公園を含む自然が維持されている村 **88**
8. 若者・子育て世代が希望をもって暮らせる村 **117**
9. 村民が安心・安全に暮らせる村 **159**
10. 伝統文化が受け継がれている村 **78**
11. 観光以外の新しい産業も生まれている村 **90**
12. その他 **7**
 - ・少数精鋭の村
 - ・民間が潤う
 - ・いい面で何か一つの部分でも日本一になれる村
 - ・完納実績の維持
 - ・子どもが学習・スポーツなど好きなことをさせてあげられるような村が良い 周りの町や都会に比べて不便な分環境を整えてあげてほしい
 - ・大災害、事件や事故がない治安のいい平和な村
 - ・均衡を保つ財源豊かな村
 - ・村出身者が好んで帰ってくる
 - ・交通の便

問6. どうなることが村にとって良くないことかを
教えてください（回答数226）



1. 観光客が減少すること **117**
2. 子どもが少ない、いなくなること **169**
3. 無医村となること **161**
4. 村の人口が減り続けること **155**
5. 自然保全が図られないこと **78**
6. 畑など土地の管理をする人が少なく（いなく）なり景観が悪くなること **106**
7. 村の文化や暮らしが継承されなくなっていくこと **83**
8. 村の人の村への愛着がなくなっていくこと **120**
9. 村外の人から見て魅力が無い村と思われること **99**
10. その他 **6**
 - ・若者が将来を見据えて安心して定着できる雇用の場がないこと
 - ・努力しない人が増えること（村が何とかしてくれると思う人が増える）
 - ・縮小路線を辿ること
 - ・村民が檜枝岐村に感謝の気持ちがなくなること
 - ・空き家が多い
 - ・収入の確保

問7. 村の誇り、残していかなければならないものを教えてください（回答数224）



1. 尾瀬国立公園 **178**
2. 檜枝岐歌舞伎 **141**
3. 裁ちそば・山人料理 **126**
4. 子育て支援 **113**
5. 健康増進事業 **68**
6. 結いの精神 **89**
7. 村の財源 **105**
8. 村民の心の豊かさ **129**
9. その他 **7**
 - ・村の言葉
 - ・村民同士のつながり
 - ・イワナ
 - ・役場、学校、村民の雇用施設、観光を生業とする美しい山郷の風景。
 - ・仕事・経済の安定
 - ・檜枝岐村
 - ・くでーかーと無くしていったってしまったものたち

問8. 第4次振興計画に定めた村が行っている取組みについて、「現在の満足度」と「今後の重要度」

※満足度 5満足 4やや満足 3どちらともいえない 2やや不満 1不満

重要度 5重要 4やや重要 3どちらともいえない 2あまり重要でない 1重要でない

それぞれの平均点

	現在の満足度	今後の重要度
健康でいつもいきいき笑顔のむらづくり		
①社会福祉の充実について（子育て支援、高齢者・障がい者福祉）	3.7	4.5
②保険・医療の充実について	3.6	4.6
快適で安心して暮らせるむらづくり		
①社会基盤整備について（道路、土地利用、除雪、ICT）	3.8	4.5
②生活環境整備について（上下水道、温泉、ごみ処理）	4.2	4.5
③安全な村民生活の確保について（消防・防災・災害対策、交通安全）	3.9	4.5
地域資源を活かした潤いあるむらづくり		
①観光産業の活性化について（尾瀬、観光、村営事業所、産業）	3.1	4.4
②定住促進・少子高齢化対策について（定住促進、少子化対策、景観整備）	3.3	4.5
人と文化を育み未来をひらくむらづくり		
①教育の充実について（学校・児童教育、幼児保育、地域連携）	3.6	4.5
②社会教育の推進について（生涯学習・スポーツ、学校外活動）	3.4	4.1
③人づくり（人材育成）について	3.1	4.3
④文化活動の振興について（文化活動、伝承・保存）	3.5	4.2
村民が主役の、結の心の通うむらづくり		
①地域活動の推進について（結いの活動、奉仕作業）	3.5	4.0
②協働社会の実現について（住民参加、男女共同参画）	3.3	3.8
③効率的・計画的な行財政運営（行政、財政、広域行政、公共施設維持管理）	3.4	4.3

檜枝岐村地域福祉計画

令和8年3月

発行 檜枝岐村

〒967-0525 福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原 880

TEL 0241-75-2502 住民課